

平成27年度第7回庁議 会議録

[日 時] 平成27年10月5日（月） 9時～10時5分

[場 所] 本庁応接会議室

[出席者] 市長、副市長、教育長及び各部局長
市民部総括次長、議事課長代理出席

[会次第]

1 市長あいさつ

2 議 題

(1) 平成28年度予算編成方針（案）について (企画部)

(2) 地方創生関連施策について (関係部局)

3 連絡事項

なし

1 市長あいさつ

平成27年度も下半期に入り、本日の議題にもあるように、来年度の予算編成の時期になった。

今年度は、第五次長期総合計画の中間見直しの年でもあり、これまでの成果や課題を検証し、確実に次年度に繋げて行ってもらいたい。各部局、遺漏のない予算対応をお願いします。

2 議 事

(1) 平成28年度予算編成方針（案）について

（企画部）

市長	<p>それでは、議事に入る。</p> <p>平成28年度予算編成方針（案）について、企画部から説明をお願いします。</p>
企画部長	<p>今回の予算編成方針については、3か年の事業計画とすること、包括予算編成方式であること、特別要望枠を設けること、の基本的な事項については昨年度を引き継ぐものだが、一つ大きな変更点があり、平成28年度から本格化する地方創生関連事業への取り組みや、現在、見直しを行っている第五次長期総合計画後期計画における重点事業を着実に実施する必要がある。そのため、限られた財源の中で別枠の財源枠を確保する必要があることから、既存事業の見直し、圧縮による財源のねん出が不可欠であるが、第五次長期総合計画の後期実施事業の要望を集計した結果、かなりの財源不足を生じている。このようなことから、今回、特に、3か年事業計画については内示した部局枠から3%減じた金額で要望していただくこととした。</p> <p>それでは、説明する。「国家財政の状況」については、『経済状況』、『経済財政運営と改革の基本方針2015』、『日本再興戦略改訂2015』、『平成28年度予算の概算要求基準に当たっての基本的な方針』の4項目についてそれぞれ示している。次に、「地方財政の状況」については、『財源不足と地方債残高』、『地方財政の課題』の2項目により、現状の把握及び課題分析を行っている。</p> <p>「本市財政の現状と予算編成方針について」は、『本市財政の現状』、『包括予算編成方式の継続実施』、『第五次新居浜市長期総合計画の実現に向けて』、『市民満足度の向上に重点を置いた行政サービスの提供』の4項目を掲げ、全般的な考え方などを示している。この中で、本市の財政状況については、現状では健全性を維持しているものの、実質単年度収支の赤字などの懸念される面もあり、今後は地方創生関連事業などの新たな政策課題に対応するために、「事業の選択と集中」により重点化を図り、さらなる歳出改革が必要であること、包括予算編成方式は継続実施し、地方創生にかかるものなどの新規事業等に対する「特別要望枠」を設けるが、経常経費については、これまで以上に内容を精査し、不用額等の状況によって配分額から減額することとしている。これら</p>

の取組によって、第五次長期総合計画と地方創生を実現し、市民一人ひとりが地域の未来へ希望を持ち、個性豊かで潤いのある生活を送ることができる地域社会の形成を目指すものである。この予算編成方針に基づいて作成した予算編成要領及び経常経費算定基準、予算編成作業日程だが、昨年からの主な変更点として、「財源の確保」については、「新たな手法による財源確保や今まで利用されなかった公益法人等の補助金等について、研究を進めること。」を明記し、各部局課所が歳入確保に向け主体的に取り組むことを促したこと、「使用料等」については、平成29年度から消費税が8%から10%へ引き上げられることを踏まえ、平成28年度中に全般的な見直しを予定していることから現状分析等の準備を進めること、「負担金、補助金及び交付金」については、既に各課所長へ依頼等をしているが、新たに「補助金状況調査票」を提出することなどが変更点である。なお、その他の項目及び日程等については後ほどご確認いただきたい。

続いて、3か年事業計画の編成要領について説明する。昨年からの主な変更点については、策定方法として、「3か年事業計画については、枠内要望となっている場合でも、熟度の低いもの、成果が明確に説明できないもの、要望額の根拠が不明確なもの、過大な要望となっているもの等については、削減を原則とするため、十分精査した上で要望すること。」を明記したこと、要望方法について、「当初予算1次要求」として、3か年事業、長期総合計画見直しに伴う事業、認定補助金については、3か年実施計画内示額に認定補助金（平成27年度予算額）の金額を加え、内示以後に政策会議等で決定された事業の増減等を反映しているので、各部局の一般財源枠配分内で要望（3%減じた額）すること、また、認定補助金についても、3か年分の要求入力とすることとしている。「当初予算2次要求」として、特別要望枠は、地方創生関連の事業及びその他市長から指示のあった事項とし、それぞれ3か年分の要求入力とすること、なお、公募審査する補助金（採択分）については、昨年度の3次要求から2次要求に早めるとともに、経常経費及び災害復旧費については、入力の期限を早めたこと、などである。「当初予算3次要求」として、対象は、政策懇談会による提案、その他市長の指示事項のみとしている。消費税の取扱いについてだが、平成29年4月から消費税の10%引き上げが予定されていることから、平成29・30年度については、消費

税10%を前提とした予算要求を行うこととしている。なお、各部局の一般財源枠配分額内で要望することを原則とするが、調整ができない場合に限り、消費税分の上乗せ要望を認めることとする。事業ごとの消費税額等については別途、調査をする。部局の予算編成及び執行方針は、施政方針の元原稿となるものなので、11月27日までに提出をお願いする。平成28年度予算編成方針(案)、予算編成要領、経常経費の算定基準、3か年事業計画編成要領については、本庁議で決定したら、本日付け(10月5日)で通知を行いたい。また、各部局の一般財源枠配分についても、同じくお知らせする。

次に、第五次長期総合計画中間見直しの要望状況、総合戦略に関する予算要望及びスケジュールについて説明する。第五次長期総合計画中間見直しに係る実施計画について、各部局に5年間の事務事業を集計してもらったが、財政調整基金30億円をキープして、投入可能な施策経費が、平成28年度92億3,712万円、平成28年度～32年度の431億1,248万円に対し、シミュレーションでは、平成28年度が、102億5,077万円、5年間では約71億円の財源不足という結果になっている。今回の要望に当たっては、各事務事業にAからEの優先度を設定してもらっているが、優先度AとB、維持管理事業、認定補助金に絞り込んだとしても、5年間で約6億円、優先度Cの事業まで含めると、5年間で47億7千万円の財源不足となっている。こういった状況を踏まえ、後期の事業計画については、実施可能な計画を策定することが前提であり、部局配分枠を上限として、3か年事業計画編成要領に沿って策定していただきたい。平成31年度から32年度については、3か年との整合を図った形で、事業計画の見直しを改めてお願いしたい。なお、後期の5年間における新規事業の内、方針決定を要するものについては、10月中頃を目途に政策会議等で決定したい。

次に、総合戦略の今後の策定スケジュールと予算要望について説明する。まず、策定スケジュールだが、先に示していた総合戦略中間案に地方創生先行型等で現在実施している既存の事業、市長指示事項のうち対応可能な事業、それから10月9日に開催される政策懇談会からの提案事業を盛り込み、最終案を作成し、10月下旬から11月上旬の地方創生有識者会議、プロジェクトチーム、特別委員会で諮りたいと考えている。また、同時並行的に

	<p>冊子を作成し、11月中旬、議会会派説明を行い、パブリックコメントを経て、年内に人口ビジョンと総合戦略を策定したいと考えている。次に、総合戦略に盛り込む事業の3か年予算要望についてだが、まず、政策懇談会提案事業と市長指示事項については、事業化について各部局で検討を行っていただき、各部局配分枠とは別枠として、2次要求していただきたいと考えている。また、既存の事業については、部局枠配分内で1次要求、中間案の事業については、現在ワーキングチームで制度設計を行っているが、予算要望は、各部局において、2次要求していただきたいと考えている。</p>
<p>財政課長</p>	<p>1点補足がある。2次要求で、地方創生など別枠を設けることとしているが、既に部局配分枠の中にも地方創生に関連する事業も含まれている。これについては、1次要求に含めることとし、決して、1次の枠から落として、2次で要求することのないようお願いしたい。</p>
<p>建設部長</p>	<p>総合戦略に関する事業は、これまでの事業の中でも普通に組み組んでいる事業があるにもかかわらず、別物・別枠のとらまえかたになっている。枠内であることだが、総合戦略に関する事業もあれば、全く別事業もある中でどう取り扱うのか。</p>
<p>財政課長</p>	<p>特別枠として取り扱うのは、新規事業や既存事業でも拡充するものだけになる。これまでと同じ既存事業については枠内での取り扱いとなる。</p>
<p>福祉部長</p>	<p>拡充分については、1次要求、2次要求どちらになるのか。</p>
<p>財政課長</p>	<p>2次要求でお願いしたい。疑義があるものについては、個別に担当職員に問合せしてほしい。</p>
<p>市長</p>	<p>一律3%カットとたいへん厳しい状況になるが、既存の何十年も続けている事業について見直しをしてもらいたい。各部内で、スクラップしてから組み立て直す作業をお願いしたい。</p> <p>市長指示事項について配布しているが、検討していただいて、対応状況を報告してもらいたい。このうち、「イクメンものづくり」については、ゲンバ男子、ものづくりのまちで働く若者のPRといった意味である。他に不明な点はないか。</p>

経済部長	「テレワーク、サテライトオフィス」の誘致とは。
市長	<p>徳島の神山町をイメージしている。自宅で女性等がインターネットを使って仕事ができるようなシステムが考えられないか。ソフト会社も必要かと思うが、ICTを活用した事業が新居浜でもできないか。</p> <p>また、「工業試験場の見直し」について、あえて新居浜市に工業試験場が必要なのか、検討をお願いしたい。</p> <p>更に、追加として、「市史の編纂」、各課に配属されている「保健師の集約」、総合科学博物館での「子どもの科学教室」、「ものづくりの展示」についても検討をお願いしたい。</p>

(2) 地方創生関連施策について (福祉部) (市民部) (経済部) (建設部)
(教育委員会事務局) (企画部)

市長	次に、「地方創生関連施策について」福祉部から説明をお願いする。
福祉部長	<p>まず、浜っ子すくすくプロジェクトに関連し、現行の救急医療体制整備費のうち「休日・夜間急患センターの小児科診療の拡充」については、休日・祝日の18時から22時までの時間帯における、小児科診療業務を新居浜市医師会に委託して実施するものである。当該時間帯については、これまで、休日の夜間診療が実施できてなく、かねてから小児の軽症患者の保護者から診療開設の要望もあることから、県立新居浜病院・愛大医学部の小児科医の協力を得て、市医師会と協議を行い、平成28年4月より診療業務を実施できるよう取り組みたいと考えている。拡充部分の事業費については、医師会と調整中で、現時点では、未定である。</p> <p>次に、国の個別施策の活用予定事業として、概算要求項目に幼稚園、保育所等の利用者負担の軽減の項目があることから、「保育所利用者負担軽減対策」を推進するものである。本市の保育所保育料の基準額については、県内でも最も高く、多数である第1子、第2子のみの世帯については負担感が大きい状況となっている。多子世帯に対する支援については、小学校3年生以下の子どもがいる世帯の3人目以降の子どもの保育所保育料を無料とする方針で、今年度より実施しているが、全体的に負担感を緩和できる保育料設定を基本としつつ、低所得層に対して一定の軽減を視野に入れ、本市の財政状況、他市とのバランスを考慮したうえで、</p>

	<p>適正な応能負担となるように現行の保育所保育料を見直すとともに、第2子目、第3子目以降の保育料の負担軽減を図るものである。低所得者へ配慮し、下位階層に向かって逡減率を設定し、子育て世帯の負担感を軽減させたいと考えており、西条市並の保育料の設定と第2子の半額軽減を幼稚園と同様に在園から小学校3年まで拡充したいと考えている。</p>
市長	<p>少子化対策について国に何か動きはあるのか。</p>
福祉部長	<p>具体的にはないが、5歳児を無料にする話は聞く。</p>
市長	<p>保育所利用者負担軽減策で3億4千万円の事業費が必要なのか。全額市費か。</p>
福祉部長	<p>現在、約半分の1億7千万円を支出しており、1億7千万円の追加になる。財源がなければ全額市費になる。</p>
市民部総括次長	<p>本年度実施している「地方創生コミュニティ・イノベーター志縁塾」の継続実施を行うものである。既に3回実施しているが、現在30名の塾生が、講義とワークショップを重ね、地域の課題解決に向けて熟議をしているところである。地域に変革を起すためには、人の力が必要であり、その人材の育成は重要な役割を占めるものであることから、継続的に実施することで、より多くの志を持った人材を育成するために実施するものである。事業費としては、講義5回に対する講師謝礼と旅費及び先進地視察の際のバス借上料、旅費で110万円を予定している。</p>
経済部長	<p>「新居浜にゆかりのある方を活用したメディアプロモート事業」について、現在、地方版総合戦略の実施計画を検討しているところだが、人口を増やしていくためには、新居浜市の魅力や取り組みを積極的に情報発信していくことで、その効果が期待される。そのため、新居浜にゆかりのある、例えば、新居浜ふるさと観光大使の水樹奈々さんなどが出演した「新居浜のひと」「新居浜の食」などをテーマとしたプロモーションCMを制作し、地方キー局で県内に広く放送するものである。さらに、こういったメディア戦略により、新居浜の注目度を向上させ、若者の転入、雇用確保に</p>

	<p>つなげていきたいと考えており、事業費は1,080万円である。次に、「インターンシップ支援事業補助金」について、本年から就職スケジュールが4か月後倒しとなり、一定規模以上の中堅企業で採用を行っている大学卒・高専卒の学生の雇用環境が、以前にも増して厳しい状況となっている。このような中、大手リクルート会社によると、インターンシップが雇用につながっているとの分析結果も出ていることから、インターンシップへの取り組みが、雇用につながる重要な要因であると捉えている。そのため、現在、大学3年及び高専4年で行っているインターンシップに係る費用の一部を支援することにより、学生のインターンシップへのインセンティブを働かせ、インターンシップの促進を図ろうとするものである。さらに、愛媛大学と新居浜機械産業協同組合との情報交換会の中でも、これまで学生負担していたインターンシップに係る費用について、支援等の要望もあったようである。また、市内中堅企業においても、次年度以降、大学生や高専生のインターンシップを積極的に取り組みたいとの意向もあり、事業費は240万円である。次に、「市民が選ぶにいほま旅行商品企画コンペ」について、新居浜での旅行客の滞留時間拡大を目的に、市民目線のアイデアによる宿泊滞在型の旅行商品を募集するものである。別子銅山や多喜浜塩田等の産業遺産や太鼓祭り、自然、文化といった新居浜固有の地域資源をつなぐストーリー、グルメ・特産品情報の掘り起しによる、市民自らが作り、自慢できる旅行商品を商品化、流通させることにより、市外からの観光客誘致に努め、交流人口の拡大を図る。コンペの優秀作品には賞金を授与するほか、リーフレットを製作し、市内外に情報発信していく。事業費は、420万円である。</p>
市 長	<p>「市民が選ぶ旅行商品」については、市外の人に選んでもらった方が良いのでは。</p>
建設部長	<p>建設部の地方創生関連施策は、国土交通省所管事業が主となる。新居浜市総合戦略中間案において、既にこれからの人口減少、高齢社会を踏まえ、「コンパクト+ネットワーク」の考えの基、「立地適正化計画の策定」と「公営住宅の集約化」を掲げている。今後、国の交付金は、選択と集中を基本に立地適正化計画の策定等が条件という方向であるため、非常に重要になると思っている。</p>

	<p>地方創生は、「人口減少の克服」と「地域経済の活性化」にある。地方創生をどう捕らえるかということがあるが、新たに、「自転車道整備事業」を提案したい。これは、「コンパクト＋ネットワーク」にも通じるものであるが、現在、「新居浜市自転車ネットワーク整備基本計画」を策定している。この計画に基づいた自転車通行帯のカラー化や路面標示による通行位置の明示など、自転車の利用環境の向上と安全面の整備によって、さらなる自転車の利用を促進し、地方創生として「自転車の街の復活」を目指すもので、観光面にも寄与するものでもある。本事業については、県とも協議中であるが、国の交付金を活用したいと考えている。ただ、道路の整備だけではなく、パンフレットを作成するなど、関係各部との連携が必要である。次に、観光資源を活かした「道の駅」、東平地区の活性化事業である。当然ながら、経済部との連携が必要であるが、道の駅の事業は国交省となるため、提案した。施設充実では、Wi-Fi、携帯エリアの拡大、EVスタンド、水力発電所の活用等である。観光連携では、外国からの観光客を見据えた充実で、多言語ガイド等である。商品開発では、魅力体験、魅力商品等のオリジナル商品の開発であり、別子の特産品販売等を考えている。そのための全体計画を作成して、観光振興、地域ビジネス、雇用創出による活力ある地域の形成を図ろうとするものである。</p>
<p>市長</p>	<p>ハードだけでなく、どのように活かしていくのか、そちらの方が主体になる。観光基本計画の中できちんと位置づけて整備していく必要があり、経済部ともよく相談した上で整備していく方法を検討してもらいたい。自転車道の整備についても、主管部局を明確にしたうえで進めてもらいたい。</p>
<p>教育委員会事務局長</p>	<p>教育委員会としては、新居浜市の魅力を高め、定住人口・交流人口の拡大、子育て支援、学力向上の観点から、9項目の事業計画を上げている。まず、新居浜市が世界に誇る「心」のお手玉を全国に向けて情報発信することで、文化交流を促し、交流人口を増やしていくため、「全国お手玉遊び大会」を開催する。次に、「あかがねミュージアムを活用した文化事業」として、多目的ホール等を活用して、四国中央市出身の脚本家、福田氏が主催する劇団の公演、N響コンサート、新居浜市出身者の演劇公演などを実施したい。次に、「NHKのど自慢誘致事業」について、市政80周</p>

<p>市長</p> <p>教育委員会事務局長</p>	<p>年プレ事業として位置付け、新居浜市を全国にアピールしたい。次に、「美術館企画展開催事業費」について、あかがねミュージアム美術館において、新居浜市を象徴する銅の文化を全国に発信するため、「銅」の公募展を開催する外、東洋のマチュピチュと称される別子銅山の産業遺産にちなみ、古代アンデス文明展を開催したい。また、新居浜観光大使である近藤勝也氏を中心としたスタジオジブリの展覧会を開催し、子どもたちに美術館を身近に感じてもらいたい。次に、「学校給食多子世帯支援事業」について、子育て支援の経済的負担の軽減と少子化対策の一環として、多子世帯の第3子以降の学校給食費を免除する制度を作りたい。免除の対象は、「要保護、準要保護児童」世帯を除く第3子以降に、所得制限を設けて実施したい。次に、「中学校地域連携協力推進事業」について、地域住民等の参画により、中学校の教育活動を支援する仕組みをつくり、学校を核とした地域力強化のための取組を進めたい。そのため、平成28年度は、市内3校に地域コーディネーターを設置したい。次に、「学校図書館環境整備事業」については、子ども達の読書週間を身に着け、基礎的な学力や人間性を育てるとともに、学校図書館を利用した調べ学習を充実させるため、平成27年度に学校図書館支援センターを設置して環境整備に努めているが、学校図書館の新刊図書不足を指摘されており、新刊図書の購入と、図書館へのエアコン設置を考えている。次に、「小中学校ICT環境整備事業」については、市内小中学校全普通教室に電子黒板機能付プロジェクターを設置したいと考えている。現在、学校環境整備事業の中で、整備しているのは、垣生小学校、新居浜小学校、泉川中学校の3校に留まっており、学習への同義付けを視覚、聴覚へ伝えることが、児童生徒の学習効果の上昇を期待できるため、全普通教室にICT機器を整備したい。次に、「教育用タブレット整備事業」について、ICT機器の整備とともに、各クラスにタブレット端末を配備することで、授業スタイル、効果的な利用方法が検討でき、グループ学習などの意見共有などで効果があると考えており、試験的に1校2クラス分にタブレット端末を配備し、今後の利活用に役立てていきたい。</p> <p>お手玉は要望か何かあったのか。</p> <p>日本お手玉の会新居浜支部から提案書が提出された。</p>
----------------------------	--

市 長	これらの施策が、地方創生の戦略の中に入るのか。
事務局	提案の段階で、全て入るとは限らない。採択されれば、特別枠での対応になる。
企画部長	<p>現在分かっている国の関連予算の状況と留意点について報告する。平成28年度の国の地方創生関連概算要求予算だが、新型交付金については、1,080億円の概算要求額で、これを本市に当てはめて試算すると、交付金ベースで約6千万円になる。地方財政計画、まち・ひと・しごと創生事業費については、総合戦略期間5年間で1兆円程度確保される。これに対する本市の平成27年度の交付税算定における基準財政事業額への算入額は、約5億7千万円といった状況である。ただ、基準財政事業額全体での増額は、平成27年度で2億4千万円程度で、既存事業の見直し等による財源のねん出が不可欠である。他にも、総合戦略等を踏まえた個別施策として、各省庁から7,763億円の概算要求があり、国の予算編成の動向を注視しながら、積極的に活用して、地方創生への歩みを着実に進めていきたい。また、企業版のふるさと納税の創設や本社機能の地方への移転の際の優遇税制、いわゆる地方拠点強化税制の拡充などが予定されており、本市においてもこれらの制度改正に対応した取り組みを進めていかなければならない。また、今後の地方財政運営の留意点だが、大きな考え方として、地方財政の健全化と経済再生を強力に進めていく中で、インセンティブの仕組みが組み込まれていくことが示されている。例えば、人口を増やしたといった成果に対して、国の交付金の手厚くなるといったことが打ち出されている。また、交付税の算定においても、トップランナー方式いわゆる財政状況の良い自治体、行財政改革の進んでいる自治体に合わせた交付税算定の見直し、といったことも想定しているようであり、財源確保といった面からも更に積極的な事業展開が必要であることをご理解いただきたい。</p>
市 長	<p>新型交付金以外にも、各省庁が地方創生がらみの交付金を構えているため、積極的に活用するとともに、国の動きを十分注視していただきたい。</p> <p>他に連絡事項等あるか。なければこれで第7回庁議を終了する</p>

	<p>が、財政が大変厳しい状況となっているため、既存事業の見直しをお願いしたい。</p>
--	--